

Title	播州一揆聞書 (社会経済史資料紹介)
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1935
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.29, No.12 (1935. 12) ,p.1901(145)- 1908(152)
JaLC DOI	10.14991/001.19351201-0145
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19351201-0145

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

播州一揆聞書

(社會經濟史資料紹介)

野村兼太郎

徳川時代に於ける百姓一揆の例は頗る夥しいものである。こゝに紹介せんとするものは天保四年九月、播磨國に起つた破壊的一揆に關する一資料である。原因は米價騰貴に基くものの如くである。『大阪市史』第二卷四六〇頁以下に、次ぎの如く記してゐる。

「天保元年同三年諸國違作あり、引續き翌四年も出羽大洪水・奥羽流作・關東大風雨と聞へ、前年來概して高直段を保ちし米價は、八月九日加賀米八十五匁・筑前米九十二匁・肥後米百匁五分に上り、同月十四日始めて米價騰貴抑制の觸書發布となれり。曰く新穀時節に向ひたるに拘らず、米直段高直にて細民難澁の聞あり、米商人其外共謂無く將來の高直を豫想し、一分の利潤を考へ、買占圍置を爲すべからず、小賣米も亦正道の直段を以て賣買すべしと。九月播州多可郡に農民蜂起して富家を破壊したりとの報あり、市中人心漸く動搖し、浮説張紙頻々として行れ、堂島帳合商中止を見るに至れり。官東組與力朝岡助之丞西組與力内山彦次郎を播州に派して暴徒を捕縛せしめ、市民を戒めて無根の張紙に貪著すること勿れ、若し張紙を爲す者を發見せば告訴すべし、町々又は己人にして圍米を賣却せんとする者は、町奉行所に届出づるに及ばず、此際勝手次第賣却すべし、但し、他國に直賣す

播州二揆聞書

二四六 (一九〇二)

るを許さずといひ、米方年行司に告ぐるに、帳合商の中止が正米直段に影響を及すこと大なるを以てし、誠心誠意之が繼續を計るべしといひ、又酒造屋には本年の酒造額を減じ、例年造高の三分ノ二たらしむべしといへる幕令を傳へたり。

「大阪市史」には多可郡と記してあるが、聞書にはそれよりも南方の加古郡となつてゐる。後に説明するが如くその端を發したのは、賀東郡であつたらしい。元來この年は關西よりも關東の方が甚しく、江戸では細民救済のために十月中に御救米を二回下付したくらゐであつた。従つて播州に於けるこの二揆は富商の米買占等に依つて生じたものであらう。そのためにこの一揆が途上の富家を破壊し亂暴を働く結果を生じたのであらう。

次ぎに紹介する聞書はこれ等の暴徒の行動を報告したものであつて、最初に「御城代松平伊豆守家來山川嘉兵衛が借求寫之」とあり、最後には永島林良と署名、書判をなし、「干時天保四癸巳年十二月朔日鈴木氏借寫之」とある。恐らく鈴木某が山川より借りて寫せるものをさらに永島が轉寫したものであらう。原本の字義曖昧なところには〇印を附し、「〇印ハ本之マ」と記してある。因みに永島林良は五百石取の旗下の士である。

「播州一揆聞書

播州加古郡三草村、丹羽長門守様御領分、同郡新町村、土井大炊頭様御領分、右二ヶ村之間ニ稻荷野と申廣野有之、九月十二日夜四ツ時頃發一揆とも集會、大なる旗を拵、



と文字書付由、新町村に亂入致し、各釜鋤之類を以て家を打ち破らし、或ハ家財等とく々打破なといふし、夫より北野村外隣村不殘右之如く致歩行、其村之百姓ともを無理ニ催促して、一味せざる者ハ忽打殺杯と申ゆへ、無是悲其黨ニくさハリハ者も數多有之よし、凡貳萬人余と相聞ゆ、夫より川筋東西にあられ、左之村に亂入せるまと言語ニ絶ゆ

川東	新町村	五六軒	土井大炊頭様御領分
川西	北野村	同	一柳土佐守様御領分
川東	瀧野村	三四軒	姫路様御領分
川西	野村	壹軒	一ツ橋様御領分
川東	安取村	三軒	八木十三郎様御知行
川東	大門村	三四軒	同
川西	曾我井村	貳軒	清水様御領分
川東	東古瀬村	貳軒	土井大炊頭様御領分
川西	西村	貳軒	同
川東	木梨村	貳軒	鈴木三之助様御知行
川西	長町村	貳軒	清水様御領分
川西	河井中村	同	御料
川西	栗生村	貳軒	御料

播州一揆聞書

一四七 (一九〇三)

川西 阿形村 貳軒 姫路様御領分

川東 木住村 壹軒

川東 太郎太夫村 五六軒 御料

川東 市場村云 四軒 一柳土佐守様御領分

此所より上下二手ニ分れいよし

川東 室山村 壹軒 松平右近將監様御領分

川東 國包村 貳三軒 姫路様御領分

此所より又三手ニ分れいよし

一ト手三木江 一ト手川東江 一ト手川西江

三木道筋 高木村 一柳一太郎様御領分

川東 見土呂村 姫路様御領分
芝原村
天神村
吉村

川西 高比山村 前二同
大野村
寺家村

松平右近將監様御領分、三木町之隣村、高木村に亂入致し、既ニ御陣屋にも打入んとする以テ、あねて御用意有るん、御陣屋に御詰合の御役人五六人出向ひ、先ニ進む一揆原矢庭ニ三四人切捨、其外手負數多に及ひしゆへ、大ニ恐れ、残りし一揆原皆ハ八方に散亂いゑし、何國ともなく逃失い、目覺しき御働と覺い、依之三木江ハ入込不申ゆ由、同十三日姫路御領分の村より進て御城下に亂入致るき勢ひ、注遣(進か)及ひるゆへ、御城下以外騷動及ひ、同夜九ツ時御出張之御役人

壹番手武頭 勅使川原勘左衛門殿 (騎馬付十二人 先手四十人斗)

盜賊方御役人壹頭 (人數貳十人 外ニ下目付)

御使者 布川丈太 夫殿 騎馬附貳十人斗

此時魚橋村迄御出張有之ゆ處、加古川より注進之旨申くるハ、最早神吉村迄押來りい、早御出張下さるをしと申より、大國村、峯野村に人足五六拾人斗御申付、村々の幟棹竹など、數多持出し、松明として、人足のものともニ是を持せ進給ふ所、早一揆原神吉村より大國村をさして押來途中にて出合しあへ、勅使川原勘左衛門殿嚴敷下知して進給ふといへとも、人足の者ともハ恐れて進兼あり、此時一揆の輩、勅使川原ヲ目あぢ拾四五人にて追取卷、馬人ともニ引ぬをせんとせし有様、余程危く見へい、されども勘左衛門殿、當年六拾壹歳御家中にて名を得られし人なれハ、事ともせず、おとり上つて、向ふ者四五人馬上に蹴倒し、或ハ胸打ちニ是ニまけはされ、先手の者も嚴敷相働いゆへ、立所ニ三十人斗からめ取ゆ由、是ニ恐れ一揆原ハ壹人も不殘逃失い、勅使川原勘左衛門殿之働、天晴勇々敷聞へい、

二番手 貳百石 伊奈平八殿 (騎馬付十二人 先手四十人斗)

三百五十石 長澤小太夫殿 右同斷
○ 小笠原 助之允殿 右同斷

外二

兵糧小荷駄役人 五六拾人斗

右之人、同夜八ツ時、加古川ニ御出張之處、又、一揆原高砂迄押來、注進によつて七ツ時平澤村を過て、直様高砂に御出張有り、此様子一揆とも早ク聞知、夜も早明方なり、遂ニ高砂に者亂入せを皆、散亂して行方不知、うゑあへ殘し者とも一人も不殘から先取られ、加古川の高砂迄の間、凡五六十人斗い取らるゑと也

加古川の御出張の御役人

百石

森 吾 八殿

稱名寺ニ御扣

(騎馬付十二人 先手貳十人斗)

三百五十石武頭

金原 助左衛門殿

(右同斷 先手四十人斗)

御代官役

有坂 源左衛門殿

(右同斷 先手貳十人斗)

三番手中筋村御出張

四百石

武頭 酒井八郎右衛門殿

(右同斷 先手四十人斗)

貳百五十石

和田 十太夫殿

右同斷

外二

小荷駄役人

三十人斗

大橋村御出張

四百石

三保惣太夫殿

(騎馬附拾貳人 先手四十人斗)

貳百石

松原 郷左衛門殿

右同斷

外二

小荷駄役人

三十人斗

高砂出張町方役人

百八十石

齋藤節太夫殿

(騎馬附十二人 先手四十人斗 人數五六十人斗)

藏奉行七頭

姫路より御出張御役人并人足とも、凡千人余と云、何レも十六日の暮方御引取、太郎、夫村が奥筋ニ至りてハ御料井田安様、一ツ橋様御領分入組場所、十七日姫路様に御領の御使者再三及ひ、十八日早朝多可郡迄御出張御役人

役人

武頭

六人

番頭

壹人

平士

騎馬拾騎斗

此人數都合八百人余

十九日又一ツ様橋を御頼ニ而同所の御出張

番頭

貳人

惣人數五拾人斗

右様敷殿御構被成、其後一揆原丹州迄打越、委細ニハ難分、右之旨借求之儘を寫、相違もとより、其上

いまた分り兼ね、大坂町奉行がも捕手與力二人、同心拾貳人相越、由、以上を以つて「聞書」を終り、その後極めて粗雑な附圖を描き、「播州之圖を見安きため、日本之圖を略シ認メい」と記してある。今參謀本部陸地測量部の五萬分の一の地圖に元治二年の「大日本國細圖」等に依つて、暴徒の經過

を別圖に示して置いた。○印は一揆の勃發した地點と推定し得るところ、△は暴徒に襲はれた村々、+印は武士の出張せし村を示すものである。

一揆の起つた三草村と新町村との間の稻荷野と云ふ名稱は見當らぬが、恐らく陸地測量部の地圖にある稻尾とある附近ではないかと思ふ。加東郡(又は賀東郡)加茂村に屬してゐる。新町村から始まつて、加古川の兩岸を荒しなから、次第に南下したことになるが、地名について疑問のあるものを次ぎに記して置く。曾我井村なる地名は元治版の「大日本國細圖」には安取村と西村との中間に出てゐるが、陸地測量部の地圖にはない。暫く河合村大字復井附近に記號を附して置いた。木梨村の地名はずつと北方に加古川の流域を離れ、稻尾の附近にあるが、長町村附近には何れの地圖にも見當らぬ故、記號を略した。木住村は來住であらう。かし村は「細圖」にも假名でかし村とあるが、測量部の地圖にはなく、それと覺しき地點に檜山がある。假りにこゝに推定して置いた。暴徒が三手に分かれて後、三木道筋の武川村、川東筋の芝村、天神原村、川西筋の高田村は全然不明である。そしてこゝの川東、川西は逆で、見土呂、神吉が川西筋(事實は北)に、西條、西比山(これは西之山の誤字かと思ふ)大野、寺家(これは今は加古川町の一部)は川東筋に當る。役人の出張せる地點の内、大橋村は不明である。要するにこの加東、加古、印南の三郡に亘る暴動は姫路藩の武力に依つて鎮壓されたものと思はれる。さらに田安領、一つ橋領等に對しても援助を與へ、終に多可郡から、丹波の方へ追退けたものゝ如くである。そして多可郡以北の暴動が大坂町奉行の手に依つて鎮壓されたのであらう。この暴動の主魁が如何なる處罰を受けたか。又多可郡以北に於いて如何なる行動を取つたかについては、寡聞にして未だ知らない。この「開書」が一揆勃發當時の大坂城代の家臣が有してゐた記録であるから、相當信頼の置けるものと考へ、敢てここに紹介した次第である。

(昭和十年十一月十二日稿)

J. M. Clark, Strategic

Factors in Business Cycles. 1934.

山 本 登

世界大戰による世界經濟機構の變革は經濟學上に於ては理論經濟より實證經濟への推移を惹起し、從來の如き均衡を中心とした抽象的經濟觀を離れて現實の經濟現象の實證的分析を要望するに至つた。

斯かる要求に従つて動態的な經濟現象の把握を目的とする研究機關が世界各國に設立せられたのであるが、北米合衆國に於ける其の有力なるものとして、茲に紹介せんとする著書の發行者たる、國民經濟調查局(National Bureau of Economic Research)及近代經濟變動研究委員會(Committee on Recent Economic Changes)を擧げる事が出来る。而も此の兩者は研究上相互に協力者の立場に在り共に統計的實證的研究方法の援用に依つて經濟現象の解明を期してゐる。

著者クラークは此の兩者に依つて提供された實際的、統計的材料を利用して之等の材料が示す經濟生活の描寫を比較し、以て如何なる要素が經濟機構をして均衡を失はしむるに積極的な役割を演じ、又如何なる要素が此の積極的要素により齎らされた變動に對し受動的に自らを調整せしめるかを見出さんとするものであり、斯くて彼の所謂

J. M. Clark, Strategic Factors in Business Cycles. 1934.

一五三 (一九〇九)